

(仮称) 八峰能代沖洋上風力発電事業環境影響評価方法書に対する知事意見

1 総括的事項

- (1) 環境影響評価を行う過程において、環境影響評価の項目及び手法の選定等に係る事項に新たな事情が生じた場合は、これらについて必要に応じて見直しを行う等、適切に対応すること。
- (2) 本事業は、沖合約 1km～4km、南北約 13km の海域に最大 45 基（総出力最大 18 万 kW）の風力発電所を設置する国内で先行事例の少ない洋上風力発電事業であることから、専門家の助言や国内外における最新の知見・事例等を踏まえ、適切に調査、予測及び評価すること。
- (3) 設置する風力発電機の配置のほか、工事の規模や方法等が確定していないことから、準備書においては、事業計画を可能な限り明確にし、具体的な環境の保全の配慮に係る検討内容やその結果を詳細に記載すること。
また、これらについて、地域住民や地元自治体等に広く周知するとともに丁寧な説明を行い、理解を得るよう努めること。
- (4) 対象事業実施区域周辺には既設及び計画中の風力発電所が存在することから、これら他事業の諸元等の情報入手に努め、複合的な影響が懸念される項目について、適切に調査、予測及び評価すること。

2 個別的事項

(1) 騒音及び振動

ア 調査地点として、代表的な集落や病院、学校等を選定したとしているが、より対象事業実施区域に近い福祉施設や多数の住居が存在することから、事業の実施に伴う騒音及び振動による生活環境への影響を適切に把握できるよう、必要に応じて調査地点の追加や見直しを検討すること。

イ 本方法書においては、陸上ヤードでの事前組立が想定されているほか、風力発電機の設置等に係る工事を 24 時間実施する可能性が示されていることから、建設機械の稼働に伴う騒音及び振動による生活環境への影響が懸念される。

このため、準備書においては、工事の詳細を可能な限り明確にし、建設機械の稼働に伴う騒音及び振動について、適切に調査、予測及び評価すること。

(2) 水質

風力発電機基礎の設置や海底ケーブルの敷設に伴い海底土砂の巻き上げ等が発生するおそれがあることから、対象事業実施区域及びその周辺における海底の底質の状況や流向・流速を可能な限り把握し、必要に応じて調査地点の追加や見直しを検討する等、工事中の水の濁りの影響について、適切に調査、予測及び評価

すること。

(3) 動物

ア 対象事業実施区域東方に位置する小友沼は、国際的に重要なガン・カモ・ハクチョウ類等の集団渡来地であることから、対象事業実施区域及びその周辺は渡り鳥の主要な渡り経路となっている可能性がある。

このため、専門家等の助言を踏まえ、当該区域及びその周辺の上空を通過する鳥類の飛翔経路や高度等を詳細に把握し、本事業の実施に伴う鳥類への影響について、適切に調査、予測及び評価すること。

イ 本事業の実施に伴う魚等の遊泳動物やその卵・稚仔等の海域に生息する動物への影響について、専門家等の助言を踏まえ、ハタハタ、サケ、サクラマス及びアユ等の魚種を予測対象種として選定し、可能な限り生息状況を把握した上で、適切に調査、予測及び評価すること。

ウ 洋上風力発電事業の実施に伴う水中音が海域に生息する動物に及ぼす影響については十分に解明されていない点もあることから、国内外の最新の知見や事例等の集積に努め、水中音の影響に係る調査、予測及び評価に適切に反映すること。

(4) 景観

本事業は、八峰町及び能代市の沿岸約 13km に渡って風力発電所を設置する計画であることから、主要な眺望点の設定に当たっては、地域住民や地元自治体の意見を踏まえるほか、その他関係者等の意見の聴取に努め、必要に応じて調査地点を追加すること。また、フォトモンタージュや垂直見込角に加え、眺望方向や水平視野、時間帯も考慮し、眺望景観への影響を適切に調査、予測及び評価すること。

さらに、風力発電機の規模や配置等の検討に当たっては、地域住民や地元自治体等に検討の経緯及び結果について丁寧な説明を行い、述べられた意見を十分に勘案すること。